

川島ひばりが丘特別支援学校版「新しい学習環境づくり」

本日（6月22日）より、通常登校が始まりました。「新型コロナウイルス感染拡大防止」と「学びの保障」を両立させるため、文部科学省・埼玉県教育委員会からの指示やガイドラインをベースに、本校で取りうる「安心な環境」と「学びの充実」について策定いたしました。通常登校が始まったとはいえ、校外学習やプール指導、交流会等の中止など、楽しみにしていた活動ができないことを申し訳なく思っています。本校で考え得る対策を講じつつ、できる限りの「学び」が提供できるよう、教職員一丸となって力と知恵を出してまいります。各御家庭におかれましても、なにかとご不便をおかけすることもあると思いますが、引き続き御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

文部科学省：文部科学省ホームページに掲載

- ① 学校における新型コロナウイルス感染症 に関する衛生管理マニュアル ～「学校の新しい生活様式」～ (2020.5.22 Ver.1) (2020.6.16 Ver.2)



- ② 「新しい生活様式」を踏まえた学校衛生管理について
- 学校現場で、児童生徒同士の距離を取り続けるのは困難。マスクの着用と換気を組み合わせた総合的な対策を。
 - 学校管理下での熱中症対策も課題となる。マスクにより熱中症リスクが高まる。
 - 屋外で一定の距離が保てるなどの環境ではマスクを外すなど、指導の工夫が必要。

医療関係者からの助言より：

- ウィルスは飛沫、手指を介しての感染リスクが高い。最も大切で簡単な対策は、「手洗い」の徹底。手洗いが難しい場合には、「アルコールを使った手指消毒」でも可。ただし、十分な量を噴霧することと、しっかり擦り込んで完全に乾くまで待つこと。児童生徒へのアルコール使用や、食物にかからないようにという配慮は不可欠。
- 飛沫の中にウィルスが混じっていた場合、飛沫がかかった場所にも一定時間ウィルスが存在している。学校の場合、床や壁など、すぐに消毒ができない場合もあるかもしれないが、少なくともその場所にすぐに立ち入らないような工夫は必要。
- 飛沫だけでなく、鼻や口などの粘膜に触れることによる感染リスクもある。鼻や口に直接触れないという点で、マスクの着用は有効。
- 医療の現場と教育の現場では、できることが異なってくる。学校で出来得る対策を十分にすること。

上記を踏まえ、本校では以下のように基本的な対策を講じます。ただし、今後の状況によっては、必要に応じて新たに対策を講じる場合があります。

<学習活動>

- ① 校舎内の清掃、消毒…教室のふき掃除とともに、児童生徒下校後、校舎内を次亜塩素酸ナトリウム溶液で消毒します。
- ② 登下校時の検温の実施…体調の変化を早めに把握します。一方、体温だけに頼ることなく、顔色や表情、発汗や緊張等全身状態に常に気を配ります。
- ③ マスクの着用…飛沫の防止と、口や鼻などの粘膜に直接触れることを防ぐために、日常的にマスクを着用します。ただし、熱中症リスク対策として、感染リスクが高くないと思われる環境（屋外活動・ある程度オープンな場所・他者との距離感等）では、マスクを外すこともあります。
- ④ 「3つの密（密閉・密接・密着）」が同時に起きないように学習環境づくり…教室の広さに合わせて使用する人数をある程度制限し、人との距離が保てる環境で学習します。集団での活動を含め、学習内容等を制限する場合があります。
- ⑤ フェイスシールドの活用…飛沫の防止と、教員の表情や口の動きを見せて指導すること等を両立させるために、活動内容や児童生徒の状況に応じて、フェイスシールドを着用する場合があります。

<給食指導>

給食指導は、飛沫感染、食具や手指、タオル等を通しての感染など、学習活動の中でも感染リスクが高まります。安全な食事指導と感染リスクの軽減を両立させるために、以下のような対策をとります。

- ① 手洗い、手指消毒の徹底…一人の教員が複数の児童生徒の食事指導に当たる場合、それぞれの指導ごとに手洗いまたはアルコールでの手指消毒を徹底します。
- ② 食事環境の配慮…児童生徒同士の距離や位置関係などの工夫により、飛沫感染のリスクを軽減します。また、児童生徒の食事と指導する教員の食事を同時にしないことで、お互いの飛沫リスクを軽減します。
- ③ フェイスシールドの活用…飛沫の防止のため、児童生徒の状況に合わせてフェイスシールドを着用する場合があります。
- ④ 食事時間の確保…感染リスクを可能な限り軽減させるため、食事指導に時間がかかる場合もあります。お子さんの食べたい気持ちを待たせてしまう場面も起きる可能性があります。ご理解ください。

<医療的ケア>

呼吸器系の弱さを持っている児童生徒は、新型コロナウイルス感染リスクが非常に高いといわれます。学校での安全な医療的ケアの実施と、学習活動の充実を両立させるために、以下のような対策を取ります。

- ① 児童生徒の健康状態の把握…朝のバイタルチェックを「ひばりホーム」で行います。担任と看護教員が複数の目で児童生徒の健康状態を把握、確認します。「ひばりホーム」が過密になることを避けるため、同時に室内に入る人数を制限しながら健康観察や物品チェック等を実施します。
- ② 学部ごとのケアの実施…日中のケアは、各教室等で行います。学部ごとに看護教員が教室巡回します。各学部を担当する看護教員を固定することで、感染リスクの軽減を図ります。
- ③ 飛沫防止…吸引の際に飛沫の広がりを防ぐために、カーテンやプラダン等で周囲と空間を分けます。ある程度オープンな空間では、壁に向かう等の対策をとることで他との距離を取ります。
- ④ フェイスシールドの活用…看護教員、担当教員ともに、吸引の際の飛沫リスクを軽減させるためにフェイスシールドを着用します。